

RYUREX クリエイターアカデミー規約

定義

1)

「RYUREX クリエイターアカデミー」とは、RYUREX が講師を務めオンライン上、そして各種イベント体験型のサロンを RYUREX クリエイターアカデミーと称して言います。

2) 「受講」とは、非公開 FACEBOOK 上での購読やオンライン動画配信の受講、およびイベント体験実習を受講とします。クラスは①オープンクラス ②セカンドクリエイタークラス ③リーダー育成クラス ④クリエイタークラスの3クラスがあります。

1. RYUREX クリエイターアカデミー規約の目的

「RYUREX クリエイターアカデミー規約」(以下、「本規約」といいます。)は、REX が運営する「RYUREX クリエイターアカデミー」(以下、「当校」といいます。)と「当校に入学して受講する受講生」(以下、「受講生」といいます。)との規約を定めています。

2. 適用

「本規約」は、当校への入学および各種コース等を受講する受講生(以下、受講生とします。)との、すべての関係に適用されます。

3. 事業者

屋号 REX 【RYUREX】 代表 黒川竜次

4. 事務局

電話番号 058-201-4700

URL <http://ryurex.jp/>

〒500-8828 岐阜県岐阜市若宮町 5-12 若宮ビル 1F

Email rexbrand_info@yahoo.co.jp

RYUREX クリエイターアカデミー 担当 藤田将史

5. 入学および受講手続き 入学および受講希望者が当校の定める手続きにより入学および受講を申請し、当校がこれを承認することで、入学および受講手続きが完了します。

6. 入学および受講の条件 「RYUREX クリエイターアカデミー入学および受講契約」の締結時には以下の条件が必要です。

① 当校の定める手続きにて、入学および受講手続きが完了し、当校が入学を承諾していること。

- ② 「RYUREX クリエイターアカデミー規約」および「RYUREX クリエイターアカデミー入学および受講契約書」を確認・理解して承諾していること。
- ③ 当校が定めた期日までに入学金および受講料のお支払いが完了していること。
- ④ 提出書類に虚偽記載がないこと。
- ⑤ 「本規約」および「RYUREX クリエイターアカデミー入学および受講契約書」に違反する行為がないこと。
- ⑥ 受講に必要なスマートフォンやパソコンなどのハードウェア、通信回線、通信機器、ソフトウェアなどの環境を理解し、受講環境を整えていること。

7. クリエイタークラスのみ入学および受講申請時の提出書類

入学および受講申請時には以下の書類の提出が必要です。

- ① 入学および受講申込書（写真を添付したもの）
- ② 入学および受講申請者の「身分証明書の写し」 ※自動車運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカード（表面）のいずれかの写し
- ③ 署名済み契約書1通
- ④ 職歴・経歴およびアンケートご協力をお願い

8. 入学および受講申請の不承認

当校は、入学および受講申請者が以下に該当すると判断した場合、入学および受講申請を承認しないこと、または承認を取り消すことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。

- ① 入学および受講申請に際して当校が定めた手続きで申請しない場合。
- ② 当校が定めた必要書類を提出しない場合。
- ③ 入学および受講申請に際して虚偽の記載があった場合。
- ④ 当校が定めた提出書類に誤記、記入漏れがあり、訂正、再記入要請に対して拒否した場合。
- ⑤ 受講生の「本規約」違反、または過去に「本規約」に違反したことがある者からの申請である場合。
- ⑥ 受講生の「RYUREX クリエイターアカデミー入学および受講契約」違反したことがある者。
- ⑦ 入学金および受講料の支払いがない場合。
- ⑧ その他、当校が入学および受講を相当ではないと判断した場合。

9. 受講生ID

- 1) 入学および受講申請承認後、当校から受講生IDを交付します。
- 2) 紛失等による再発行の場合は、別途再発行手数料が必要となります。

10. 非公開グループ管理

- 1) 入学および受講申請承認後、FACEBOOK アカデミーページ URL を送信しますので参加希望を申請してください。事務局にて受講許可を進めます。許可後はグループページ閲覧可能となります。
- 2) 受講生はオンライン講座の受講にあたり、発行された「受講生ID」の管理は、自己の責任において管理し、第三者への貸与および譲渡はできません。
- 3) いかなる理由であれ、「受講生ID」が第三者に使用されたことにより、当該受講生に生じた損害について、

当校は一切責任を負いません。

- 4) 当校は、受講生 ID と氏名の組み合わせが登録情報と一致して受講された場合には、その ID を登録している受講生自身による受講とみなします。
- 5) 受講生は「受講生 ID」を忘れたり、盗用された場合には、速やかに当校にお知らせください。

11. 入学金（クリエイタークラスのみ）

- 1) 入学時に、入学金 33,000 円（税込）を、お支払いいただきます。
- 2) 入学金のお支払いは入学時の 1 回限りです。
- 3) 体験型受講の際に発生する受講生の旅費等は各自負担になります。

12. クリエイターアカデミー各クラス受講料

- 1) オープンクラス受講料は毎月 1,000 円（税込）をお支払いいただきます。
 - 2) セカンドクリエイタークラス受講料は毎月 3,000 円（税込）をお支払いいただきます。
 - 3) リーダークラス受講料は毎月 30,000 円（税込）をお支払いいただきます。
 - 4) クリエイタークラス受講料は全 6 講座 330,000 円（税込）をお支払いいただきます。
- *入会金 30,000 円含む
- 5) 各種特別価格割引もあります。

13. クラス内容

A：オープンクラス

- 1) 内容：考動理論と品格購読 毎週 1 本以上、動画配信 1 か月 2 本以上、当別発表あり。
- 2) 期間：開校から継続予定です。（社会情勢等により、期間が変更される場合があります。）

B：セカンドクリエイタークラス

- 1) 内容：考動理論と品格購読 毎週 1 本以上、動画配信 1 か月 2 本以上、当別発表あり。
体験講座 年間約 5 企画、それにまつわるオンラインミーティング複数。
- 2) 期間：開校から継続予定です。（社会情勢等により、期間が変更される場合があります。）
- 3) 体験型内容は適時追加されますので、受講いただく際には、RYUREX オフィシャルサイトにて情報発表していきます。

C：リーダークラス

- 1) 内容：考動理論と品格購読 毎週 1 本以上、動画配信 1 か月 2 本以上、当別発表あり。
体験講座 年間約 5 企画、それにまつわるオンラインミーティング複数。
- 2) 期間：開校から継続予定です。（社会情勢等により、期間が変更される場合があります。）
- 3) 体験型内容は適時追加されますので、受講いただく際には、RYUREX オフィシャルサイトにて情報発表していきます。
- 4) マンツーマン個人セッション毎月 2 本

D：クリエイタークラス（面接・テスト有）

1）内容：考動理論と品格購読 毎週1本以上、動画配信 1か月2本以上、当別発表あり。

体験講座 年間約5企画、それにまつわるオンラインミーティング複数。

2）期間：開校から1年間 その後も継続予定です。（社会情勢等により、期間が変更される場合があります。）

3）体験型内容は適時追加されますので、受講いただく際には、RYUREX オフィシャルサイトにて情報発表していきます。

4）特別講座 全6講座 （事業家・個人事業主・営業マン・企画制作者・サラリーマン向け）

①トーク力&伝える力UP 講座/質疑応答（120分）

伝える力向上の為の心得と必要な習慣づくり/メディア力向上方法/人を引き付ける会話構成理論/気づく力と聴く力/1人トーク書作成と実習/自分ブランド力の関連性など

②個人セッション（90分）

③ブランド力&コミュニティー力講座/質疑応答（120分）

自分自身の意味ある棚卸/自分ブランド力の向上方法/メディア構築とファシリテート能力の関連性/捉え方と間
の力/他人紹介の有効的な方法と実習/ファシリテート能力向上/編集力とおもてなしのスピリットの実用性など

④個人セッション（90分）

⑤企画力&事業成長講座/質疑応答（120分）

企画力向上の為の心得と必要な習慣づくり/チャンスを掴む理論と用意/企画を成功させる為に欠かせない要素/
ワクワクな企画書作成 キャッチフレーズ/企画プレゼン実習/企画や事業拡大へのヒントとチーム作りの大切
さなど

⑥個人セッション（90分）

*受講生と受講日程をすり合わせ実施していきます。

14. クリエイタークラス特別講座受講方法

受講方法は、担当藤田より個別にお伝えします。

15. 入学金および受講料の支払い方法

入学金および受講料の支払い方法はクレジットカード支払いのみです。

1）クレジットカード支払いを利用する場合、当校所定の手続きでクレジット決済を行ってください。

2）クレジットカード支払いを行った場合、当校は、理由の如何に関わらず、支払者のクレジットカードの不備
や決済不可等の理由で、支払不能が生じた場合の取消理由等について、受講生に通知することはありません。

3）クレジット決済方法は、申込後にお送りさせていただきます。

16. 支払期限

入学金、受講料の合計金額はRYUREX クリエイターアカデミー受講の8日前までにお支払いください。

17. クリエイタークラス受講前の面接、テストの交通費等の実費は受講生の負担となります。

18. 面接やテストの費用は0円です。

19. クリエイタークラス受講修了証の発行

クリエイタークラス受講の全講座履修の上、所定の要件を満たした方はコース受講修了となり、修了者には修了証を発行いたします。尚その後1年は事業や企画に関してのみ相談にのります。

20. 受講動作推奨環境

受講動作推奨環境は下記環境を推奨します。

- 1) FACEBOOK ライブ配信動画が遅延なく受信できること。
- 2) 写真や動画等、大きなサイズ(10MB程度)のファイル送受信ができること。
- 3) ZOOM 等の双方向の受講が遅滞なく行えること。
- 4) オンラインでの技術指導やPDFでのテキスト配信がありますので、可能ならパソコンもしくはタブレット等の大きな画面であること。
- 5) 配布テキストや手続き書面等を印刷できる環境であること。

21. ハード、ソフト、通信環境等の実費費用負担

受講に必要なスマートフォンやパソコンなどのハードウェア、通信回線、通信機器、ソフトウェアなどの実費費用は、受講生の負担となります。

22. 個人情報の利用目的

1) RYUREX および当校では、個人情報保護法に基づき、受講生から収集する個人情報の利用目的は次に掲げるものに限定し利用させていただきます。

- ① 郵便物の発送およびメール添付資料の送信
- ② 受講に付帯する事務処理
- ③ 商品(販促品、その他商品を含む)やサービスに関する情報の提供および提案
- ④ RYUREX および当校、関連企画および事業における共同利用
- ⑤ RYUREX および当校、関連企画および事業において新商品・サービスなどの提供および提案
- ⑥ その他、上項に付帯する業務全般

2) 受講生は、次の場合に個人情報が第三者へ開示されることについて予め異議なく承諾するものとします。

- ① 裁判所・警察またはこれに準じた権限を有する機関から法令、判決、決定、命令その他の司法上または行政上の要請、要求または命令により、法的拘束力を有する開示請求を書面にて照会が行われた場合。

23. 個人情報の取り扱い(契約の解除後)

1) 当校の受講終了後であっても RYUREX および当校は、受講生の個人情報を、税務、会計その他法律上の関係、および再契約の判断材料として「本契約」解除後、3年間保存するものとします。

2) 当校で管理している個人情報は、受講終了後も利用目的の範囲内で、利用させていただく場合があります。

- 3) 理由の如何を問わず、契約時等にご提出いただきました「入学および受講申込書」や「身分証明書の写し」その他書面等をご返却いたしません。
- 4) 事務処理上、受講終了後、受講生に対して当校から従前どおりに郵便物等の発送やメールが送信されることがあり、受講生は承諾するものとします。

24. 受講生の解約手続き

受講生が受講コースの開始前、または開始後に解約を希望する場合、当校の定める手続きにより、解約手続きを行います。解約申請から2か月後の休校もしくは退学となります。

25. 解約における入学金の扱い

入学金は、登録手続き、ID発行、その他契約後の事務手続きの実費としてお預かりしておりますので、解約時の返金に応じることはできません。

26. 受講開始前の解約

- 1) 受講生が受講開始前に解約を希望する場合は、解約することができます。
- 2) 上記1の場合、受講料は全て返金致します。なおこの場合の振込手数料は当校が負担します。
- 3) 入学および受講に際してお送りした資料等は、受講生の負担で全て返却して頂きます。

27. クリエイタークラス受講開始後の解約

- 1) 受講生が講座受講開始後に休校や退学を希望する場合は、申請2か月後に解約をすることができます。
- 2) 上記1項の場合すでに受講済み講座代金の返金に応じることはできません。
- 3) 未受講の講座がある場合は、受講料の未受講割合から手数料2万円を差し引いた残金をご返金します。この場合の振込手数料は当校が負担します。
- 4) 休学及び退学後は体験型企画に参加する事はできません。

28. 当校による契約の解除

規約違反、契約違反等により、当校から契約解除を申し入れる場合、受講開始前解約、および受講開始後の解約と同様の扱いとなります。

29. 受講生の情報変更

「受講生の氏名、住所、電話番号、メールアドレス等」が変更された場合、速やかに変更手続きを行ってください。

30. 表明保証

受講生は、契約締結時から契約終了時までの間において「暴力団、暴力団構成員、暴力団準構成員、暴力団関係

企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、会社ゴロ、新聞ゴロ、特殊知能暴力集団、その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、保証します。

31. 反社会的勢力であることを理由とする無催告解除

1) 受講生が、次の各号に該当する場合には、当校は受講生に対して催告することなく、入学および受講契約を解除することができます。

- ① 暴力団、暴力団構成員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、会社ゴロ、新聞ゴロ、またはその他の反社会勢力であった場合。
- ② 受講生自らまたは第三者を利用して、当校に対し、詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いるなどした場合。
- ③ 当校に対して、受講生自身が反社会的勢力である旨を伝え、または、受講生自身の関係者が反社会的勢力である旨を伝えるなどした場合。
- ④ 受講生自らまたは第三者を利用して、RYUREX および当校の名誉や信用等を毀損し、または毀損するおそれのある行為をした場合。
- ⑤ すべての社会生活において、風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いてベネシード社および当校の信用を毀損、またはRYUREX および当校の業務を妨害する行為をした場合。
- ⑥ 受講生自らまたは第三者を利用して、RYUREX および当校の業務を妨害した場合、または妨害するおそれのある行為をした場合。
- ⑦ 当校に対して法的な責任を超えた不当な要求行為をした場合。
- ⑧ その他前各号に準ずる行為。

2) 当校が前項により入学および受講契約を解除した場合、受講生はRYUREX および当校に対して損害賠償請求が一切できないことを承諾し、一切の異議を述べることは出来ません。

32. 禁止事項

1) 受講生は以下の行為を禁止します。

- ① 「RYUREX クリエイターアカデミー規約」および「本契約」に違反すること。
- ② 公序良俗に反する行為、その他法令に違反する行為、またそれらの恐れのある行為をすること。
- ③ 他の受講者の迷惑になるような行為、言動等を行うこと。
- ④ クラスや講座内容を理解する上で、個人差があることを前提に、内容が理解できなかった、または理解し難いということがあったとし、当校および講師等に責任を求めること。
- ⑤ クラスや講座において、知り得た内容の有用性、正確性、将来性の結果等について、当校および講師等に責任を求めること。
- ⑥ クラスや講座内容の録音、録画、動画、紙面テキスト、デジタルにて提供された情報を、紙面、デジタルの媒体を問わず流布することや第三者へ漏洩すること。
- ⑦ クラスや講座の facebook 配信やZOOM配信のURLの流布することや第三者へ漏洩すること。
- ⑧ 当校の信用等を著しく棄損する行為を行うこと。
- ⑨ 当校、および講師の指示に従わないこと。

33. 当校による契約の解除

1) 受講生が、以下に該当する場合には、当校は受講生に対して催告することなく入学および受講契約を解除することができます。

- ① 「RYUREX クリエイターアカデミー規約」および「本契約」に違反した場合。
 - ② 当校の同意なく、講座の内容を第三者に開示した場合。
 - ③ 講座の内容を改変して使用した場合。
 - ④ 当校の事前の同意なく、当校の有する著作権、商標権その他の知的財産権を使用した場合。
 - ⑤ 当校及び、当校の利害関係者に対し、誹謗中傷したと認められる事実がある場合。
 - ⑥ 当校の事業活動を妨害する等により、当校の事業活動に悪影響を及ぼした場合。
 - ⑦ 法令あるいは公序良俗に違反し、当校又は他の利用者、第三者に不利益を与える、もしくはその恐れのある行為を行った場合。
- 2) 当校が前項により本契約を解除した場合、受講生は、当校に対して一切の損害賠償請求ができないことを承諾し、一切の異議を述べることはできません。

34. 本契約の変更

- 1) 当校は受講生の承諾を得る事なく、いつでも本棄却の内容を改定することができるものとし、受講生は異議なく承諾するものとします。
- 2) 当校は本規約を改定するときは、その内容について、当校所定の方法により、受講生に通知します。
- 3) 前規約の改定の効力は、当校が前項により通知を行った時点から生じるものとします。
- 4) 受講生は本規約変更後、本サービスを利用した時点で変更後の本規約に異議なく、同意したものとみなします。

35. クラス内容や価格等の改定と通知

1) 新設・改定

① 当校は、社会情勢の変動、および関連法令の制定や改定により、クラス内容やクラス価格を新設ならびに改定することができます。

2) 新設・改定の通知

② 当校は、クラス内容やクラス価格を新設ならびに改定を行った場合、速やかに書面、デジタル通信、当校ページ等のいずれかにて、新設・改定を通知します。

36. 知的所有権や商標等の使用について

- 1) 受講生は、RYUREX および当校の名、ロゴ、パンフレット、チラシ、ホームページ、映像等の知的所有権や商標等を無断で使用することはできません。
- 2) 使用を希望する場合は書面にて当校の事前承認が必要です。